

# 「登別市・白老町 令和12年度以降のごみ処理施設の在り方について方針（案）」について

## ご意見を募集いたします。（パブリックコメント）

令和11年度末で稼働を終了するごみ処理施設「登別市クリンクルセンター」の令和12年度以降の在り方についての方針案を作成したことから、町民の皆さまにお知らせし、ご意見を募集します。

### ■ご意見を募集する政策等の案の名称

「登別市・白老町 令和12年度以降のごみ処理施設の在り方について方針（案）」

### ■ご意見募集期間

令和5年1月4日（水）から令和5年2月3日（金）まで

### ■政策等の趣旨、目的及び背景

本方針は、令和11年度で稼働期間が終了する登別市クリンクルセンターの今後の在り方について、令和3年度から現在までの2カ年に渡り、新設及び再延命の両面から検討を進め、コスト、ごみ処理の安定性、災害に対する強靱性、ゼロカーボン等の観点において比較検討した結果をまとめたものです。

### ■公表する資料

「登別市・白老町 令和12年度以降のごみ処理施設の在り方について方針（案）」

### ■公表資料の入手方法

町ホームページからダウンロードしていただくか、白老町役場、各出張所、図書館、いきいき4♥6、白老町コミュニティセンターで入手できます。

### ■意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内の学校等に通学する方
- (5) 町民が自主的に組織した団体
- (6) 白老町に納税義務を有している方
- (7) パブリックコメント手続き案件に係る事案に利害関係のある方

## ■提出方法

パブリックコメント意見提出様式に、必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。

- (1) 直接提出 白老町役場 生活環境課 環境グループ (担当課)  
いきいき4♥6  
白老町コミュニティセンター  
図書館  
各出張所で提出を受け付けます。
- (2) 郵送 〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号  
白老町役場 生活環境課 宛  
※令和5年2月3日(金) 当日消印有効
- (3) FAX FAX(0144) 82-4391 白老町役場 生活環境課 宛
- (4) 電子メール 電子メールアドレス [seikatu@town.shiraoi.hokkaido.jp](mailto:seikatu@town.shiraoi.hokkaido.jp)
- ★パブリックコメント意見提出様式は、資料公表場所にも用意しております。

## ■提出されたご意見の取扱い

- ・ 提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・ 計画(案)に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ 提出されたご意見およびご意見に対する町の考え方は、広報、ホームページ等を通じて公表するほか、ご意見を提出された方に対してもお知らせします。
- ・ 口頭、電話、匿名でのご意見はお受けできません。
- ・ パブリックコメント結果の公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

## ■お問い合わせ先

059-0995 白老町大町1丁目1番1号 白老町役場 生活環境課 環境グループ 電話 0144-82-2265 FAX 0144-82-4391 電子メールアドレス <a href="mailto:seikatu@town.shiraoi.hokkaido.jp">seikatu@town.shiraoi.hokkaido.jp</a>
---